



今号からシリーズ「市議会って？」をリニューアルし、市民のみなさんに市議会をより身近に感じていただくために、市議会や市政の情報をタイムリーで紹介するコーナー「議会のとびら」をお届けします。

今回は、
防災について

災害は忘れる間もなくやってくる!!

ここ数年頻発する地震や豪雨災害に対し、テレビ等の映像を見て、市民のみなさんは「我がこと」と考え災害を想定し、行動出来ますか？市議会では、平成30年度防災意識向上特別委員会において、「掛川市防災意識の高いまちづくりを推進する条例」と「議会BCP」を制定しました。



掛川市防災意識の高いまちづくりを推進する条例

普段の生活の中で、常に災害を我がことと意識し「災害は今起きるかもしれない」「今起きたらどのように行動しよう」と考えることが重要です。災害が起きてからのことではなく、起きる前に行動することに大きな意味があります。条例では**市民・事業者・市**の役割を明記しました。

市民の役割

- ・自ら災害、防災情報を収集する
- ・食料の備蓄

事業者の役割

- ・従業員への防災教育
- ・来客者等に対する避難経路の周知、アナウンス

市の役割

- ・過去の災害事例を検証、反映
- ・防災教育の充実

議会 BCP

BCPとは業務継続計画のことを言います。災害が発生したときにできるだけ早く通常の業務に戻す必要があります。このため、災害時における議員の役割と行動指針を明記した計画をつくりました。

議会 BCP 策定の目的

議会の機能回復を図り、市民ニーズを的確に反映した復旧・復興に早期に取り組む。

議会

防災訓練

9月1日、掛川市総合防災訓練に合わせ、議会BCPを検証するため議会防災訓練を実施しました。

LINE を使用しての「安否確認」、BCP発動による全議員を招集した「議会災害対策全体会議」を開催し、LINE 使用や情報の共有について課題がわかりました。

有事の際に実行性のある計画となるよう今後も訓練を重ねていきます。



全議員による議会災害対策全体会議（訓練）の様子